

議題(1)意見募集(パブリックコメント)の結果及び意見に対する考え方	市の回答
<p>資料2(1)議員意見5について、介護認定審査会への意見で、効率化は簡素化と誤解されがちだが、審査会の法的位置づけが知られていないので誤解を招いている印象がある。個々の審査事例の簡素化でないので、審査会の簡単な解説が必要と思われるが、今から無理に用語解説する必要性までは無いと考える。 その他は、意見に対する考え方の説明で良いと思います。</p>	<p>【介護福祉課】 いただいた御意見のとおり介護認定審査会や簡素化についての制度は、あまり知られていないため、誤解が生じる可能性があります。用語解説の追加は可能ですので、「認定審査会の簡素化」を追加いたします。</p>
<p>ボランティアを広く宣伝、募集をすると思います。特に高齢者の活用。</p>	<p>【社会福祉課】 御意見のとおり、ボランティア等の地域を支える担い手づくりを目標として、高齢者にも目を向けて参加・参画する方々が増加するよう取り組んでまいります。</p>
<p>資料2(1)議員意見の1「徘徊」という言葉が当事者家族にとってこのような悪いイメージとは思いませんでした。言葉の難しさを強く感じました。</p>	<p>【介護福祉課】 他県、他市で取り組まれている「徘徊」以外の表現も参考にしながら、今後も適した表現について模索していきます。</p>

議題(1)意見募集(パブリックコメント)の結果及び意見に対する考え方	市の回答
<p>語句の単純なミスを除くと、次の5点が気になりました。各計画に係る部分については、各々の項目に細かく記載しましたので参照願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 外国人への配慮(福生特有の問題) 2) 自殺対策(病気、生活苦など) 3) 徘徊の言い換え(人権の問題か?) 4) 地域包括支援センターの民間委託(高齢者の拠り所になっている) 5) 認知症、フレイル予防(自粛生活の影響か?) <p>一般的には、高齢者の生活への不安、国際都市(外国人が多い)での配慮、コロナ禍・後での生活不安を気にしている方々が一部におられるという事だと思います。今後の委員会運営では、これらを踏まえて議論した方が良いと思います。</p>	<p>【社会福祉課】 御指摘の意見を踏まえて、今後の委員会運営の視点に取り入れてまいります。</p> <p>【介護福祉課】</p> <p>2 自殺対策 病気や困窮など高齢者が抱える様々な問題に対応できるよう、今後も他部署、他機関と連携して支援していきます。</p> <p>3 徘徊の言い換え 他県、他市で取り組まれている「徘徊」以外の表現も参考にしながら、今後も適した表現について模索していきます。</p> <p>4 地域包括支援センターの民間委託 民間委託につきましては、地域包括支援センター運営協議会で協議をしながら、高齢者が相談に寄りやすい体制と頼りになる関係づくりを大切に、体制を整えていきます。</p> <p>5 認知症、フレイル予防 超高齢社会の重要課題は、いかに介護予防を推進していくかということです。特に地域での介護予防活動が広がっていくことを重視し、今後これに力を入れていこうという時に、新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域の様々な活動自粛や人との交流が制限される生活となりました。高齢者の方々から「足腰が弱った」「テレビを見るとコロナのことばかりで気持ちが沈む」といった声が寄せられており、地域包括支援センターに入る御相談や支援が必要な方の状況などからも、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活の影響が感じられます。今後、フレイル、認知症、介護申請者などますます増えていくことが予測されます。</p> <p>現在、コロナ禍で何かできることはないか、と家でできる体操のDVDを配布したり、また介護予防リーダーや地域の集いの代表の方などが声をかけ合ったり、外に出る機会をつくったりして独自で活動も行われていますが、これが「共助」の力で今後も広がってほしいと思います。</p> <p>地域の皆さん、介護予防リーダー、色々な方がつながりを広げて活動していけるように応援することが、行政の役割だと思いますので、今後も一緒に活動していく気持ちで取り組んでいきます。</p>

議題(2)第6期福生市地域福祉計画の答申(案)	市の回答
全体が良く纏められています。	
<p>12頁、3障害のある人の状況 (1)身体障害者手帳登録者数、知的障害者「愛の手帳」登録者数の推移 2行目「知的障害者は増加傾向にあります」という表現について、修正を検討願います。</p> <p>まず知的障害者の概念から、誰でも手にできる情報として、①知的機能に制約があること:端的に知能指数が70未満であること、②適応行動に制約を伴う状態であること:社会生活を営む上で、不利があること、端的にはコミュニケーション上の課題があること、③発達期に生じる障害であること:生まれつき、或いは発達の段階で生じる。端的に露見しないで成人した場合は、成人して知的障害になったのではなく、生まれつきの障害が成人して障害があることが判ったにすぎない場合があります。</p> <p>知的障害者が増えているのではなく、後々障害があることが発見されるケースがあるのであって、手帳保持者が増えているという表現が現状合致していると考えます。</p> <p>また、資料5(障害福祉等計画)答申案の12頁(5)障害者数の増加率の中で、「愛の手帳所持者数」という形で示されており、整合を見ても、手帳の保持者(の把握数)が増えているという表現が望ましいと考えます。</p> <p>私見としては、生きにくさの増した世の中では、これまで露見しなかった対象者が地域紐帯の弱体化、教育の在り方の変化、高度情報化社会などの背景の中で、社会的支援が必要となるケースが増えているということは感じるところで、社会の在り方が変化することで、知的障害者が増えているという考え方ができなくはありませんが、今回の答申の趣旨から鑑みると、深い議論は避けて、上記のとおり修正するのが妥当と考えます。</p>	<p>【社会福祉課】 御指摘のとおり表現を修正し、障害者計画等と整合させます。</p> <p><修正前> 12頁、3障害のある人の状況 (1)身体障害者手帳登録者数、知的障害者「愛の手帳」登録者数の推移(2行目)「知的障害者は増加傾向にあります」</p> <p><修正後> 3障害のある人の状況 (1)身体障害者(児)手帳登録者数、知的障害者(児)「愛の手帳」登録者数の推移(2行目)「知的障害者(児)「愛の手帳」登録者数は増加傾向にあります」</p>
コロナ禍でどのように地域活動を進めていくか？	<p>【社会福祉課】 御意見のとおり、コロナ禍で感染症対策と経済活動や地域活動を両立させるのが困難な局面にあると言えます。現在は福生市新型コロナウイルスによる感染症対策方針に則り、国や東京都と連携しながら事業や施策を実施してまいります。</p>

議題(2)第6期福生市地域福祉計画の答申(案)	市の回答
<p>子どもの健全育成で、家庭教育(作法など)も重要と思いますが、地域で支えることも必要かと思っています。</p>	<p>【社会福祉課】 御意見のとおりだと思います。 資料3の66頁に記載のとおりですが、「少子化、核家族化が進む中で、子どもと保護者、高齢者や障害のある人等、支援を必要としている人々の増加は、行政だけでは対応が困難で、新たな生活課題も発生しており、地域全体で助け合いながら取り組んでいく必要があります。」 ①児童の健全育成対策を充実させるために、家庭、地域住民、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、町会・自治会、学校、行政等関係機関の連携強化により、児童の健全育成対策の充実に努めます。</p>
<p>市民意見、再犯防止推進計画について、地域福祉推進委員会にて話題になったと覚えております。安全な街づくりには重要な施策だと思っております。当市においては、外国人居住者が多いので、分かりやすい計画にも考慮が必要と思えます。 また外国人の犯罪率は少なくありません。福生の地味的な特徴でもありますので、この事にも留意して計画を進める必要があると思えます。</p>	<p>【社会福祉課】 御指摘の意見を踏まえて、計画を推進してまいります。</p>
<p>資料拝見いたしました。構成、フォント等も見やすく、内容も整理されていてわかりやすかったです。</p>	

議題(2)第6期福生市地域福祉計画の答申(案)	市の回答
<p>① P15(3)待機児童数の推移の表の下に「※年度途中には待機児童が発生しています。」とありますが、年度途中の待機児童の最大値を年度ごとに載せることは可能でしょうか。 「ゼロ」「待機児童はありません」では、現状に即していないため課題として捉えにくく、子育て環境が充実しているとは言えないと思います。</p> <p>② P34「今後、市に期待することについて」の調査対象者は障害者となっていますが、高齢者の回答結果もありますか。ニーズとして重なる場所があれば、基本理念に「すべての人が、…」とあるように、障害分野、高齢分野の縦割りを越えて同じ課題として把握することができるのではと思います。</p> <p>③ P45(2)2市民団体・地域団体の役割【小領域】の2行目に「社会福祉協議会などの地域団体は」とあり、社会福祉協議会が小領域と定義されているように読み取れます。一方で、P46、5社会福祉協議会の役割【大領域】にも掲載があります。【小領域】2行目の該当する部分を削除するか、もしくは「社会福祉協議会に登録して活動する地域団体は」などに変更するほうがよいのでは？</p> <p>④ P63「⑤丸ごと相談(断らない相談)の推進」について。 「関係機関等の連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目指します。」の文言では具体性に欠けており、所管課も福祉保健部と子ども家庭部だけでは、全ての課題に対応できないと思います。 【今後の方向性】の文言の中に、「複雑化・多様化する福祉課題に対応するため、相談支援機関等と行政機関、社会福祉協議会や地域福祉活動団体が問題を共有し、連携して支援を行います。」とありますが、所管課の中に、社会福祉協議会が含まれていません。関係機関等の連携がより一層求められるので、それを実現できるような取組が必要だと思います。</p>	<p>【社会福祉課・子ども育成課】 ①厚生労働省が毎年行っている保育所等関連状況取りまとめ(全国自治体の保育所等の定員や待機児童の状況)の基準日が4月1日であるため、他自治体との比較が容易にできる4月1日時点での待機児童数の推移を表しております。</p> <p>【社会福祉課】 ② P34「今後、市に期待することについて」は障害者生活実態調査にて得られた結果ですが、同時期に行った高齢者生活実態調査にはこのアンケート項目はございません。 令和元年実施の高齢者生活実態調査については、介護保険法等の法令や国から示されている方針、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」、「在宅介護実態調査実施のための手引き」の内容を踏まえ、地域福祉推進委員会において調査項目の検討を行い、調査を実施しました。</p> <p>③について、御指摘のとおり、P45(2)2市民団体・地域団体の役割【小領域】の2行目「社会福祉協議会」を削除いたします。</p> <p>④P63「⑤丸ごと相談(断らない相談)の推進」について、5か年計画として関係機関等の連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目指します。 当面は、福祉保健部の各課及び子ども家庭部の各課が相談窓口となることを想定しております。 所管課等欄には市役所の部署名のみが掲載されていますが、共助と公助の連携が必要不可欠であり、社会福祉協議会も包含されております。</p>

議題(3)福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の答申(案)	市の回答
全体が良く纏められています。	
計画どおりに進むことを望みます。	【障害福祉課】 計画に基づき障害福祉施策の充実を図っていけるように努めてまいります。
障害児の早期発見の専門性の高いサービスとは何でしょうか？	【障害福祉課】 P67「(1)障害の早期発見と障害児の療育支援」の「現状と課題」の中にある「専門性の高いサービス」についてでございますが、P68の「主な施策」に記載されております各施策がそれにあたります。いずれも障害児に関する知識と経験を持つ専門職等が障害の特性に応じた支援を行っております。
障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり、多くの現状と課題、その施策方向など全てをきめ細かく策定してありますが、職員(携わる人々)は満たされているのか心配しています。	【障害福祉課】 「障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり」に係る施策は多岐にわたっておりますが、各施策を実施するために市職員は事務職の他、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職がおります。また、必要に応じて委託事業や補助事業を実施して、各施策が円滑に実施できるように努めております。
障害児入浴サービス 保育所等訪問支援 ニーズとしては小さいものですがきちんと計画として残してくれていることは福生の大きな財産だと思います。困ったときに対応できる体制はこれからも続けてほしい。GHは知的障害や精神障害に対するものが多く、重度心身障害・医療ケアの必要な人が利用できる近隣でもほぼありません。今後サ高住や住宅型有料等でも利用できるような柔軟な対応も検討してほしい。国も地域丸ごとケアを推進しています、福生市独自の対応、都への働きかけにも期待したい。	【障害福祉課】 ニーズの小さい施策についても、必要な方が必要な時に利用できるように、今後もできる限り現状の体制を維持してまいりたいと思います。重度心身障害や医療的ケアが必要な方のグループホームにつきましては、国や東京都、他市の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいりたいと思います。

議題(4)福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の答申(案)	市の回答
<p>全体が良く纏められています。</p>	
<p>地域包括支援センターには大変お世話になり、フットワーク良く、地域の高齢者にも信頼高く、大変残念ですが、民間委託へ移る予定で、今まで以上に動きがあることを期待しています。</p>	<p>【介護福祉課】 民間委託におきましては、地域包括支援センター運営協議会で協議をしながら、高齢者が相談に寄りやすい体制と頼りになる関係づくりを大切に、体制を整えていきます。</p>
<p>議員意見、徘徊の呼称について;確かに徘徊とは「目的もなく、うろうろと歩き回る」ことですね。痴呆→認知症の対応と似ている感じです。例えば、大阪市では、「認知症の方を介護するご家族の気持ちにも配慮し、法令等に定める場合を除き、徘徊という表現は原則使用せず、伝えたい内容に応じて最もふさわしい表現に言い換えることとしました」という対応をとっている様です。また、「単なる言葉の言い換えにとどまらず、その趣旨を広く市民や関係機関に伝えながら、認知症の方の行動の背景にあるご本人の気持ちや目的を正しく理解することが大切であると呼びかけています」 なお、大阪市では、「徘徊」「徘徊する」「徘徊中の事故」の表現を各々「ひとり歩き」「外出中に行方不明になる」「ひとり歩き中の事故」に変更しているとのこと。長い言い換えになってしまう印象ですが、多くの人達が本質を良く考えて、良い呼び方を検討して、少しずつ前に進めていければと思います。その他、言い換えを実施している自治体、鳥取県鳥取市、同米子市、福岡県大牟田市、兵庫県川西市、愛知県大府市。東京都国立市があるようです。 議員意見、認知症、フレイル予防について;今回のコロナ禍において、この問題かなり重要になってきていると思います。免疫力を高める(食生活、運動など)、ロコモ対策、これまでと異なったコミュニケーションの構築、情報をより簡単に収集できる施策などです。自助、共助、公助の中で、共助については、まだまだやれる事があると思っています。委員会にて色々と協議できればと思っています。また、共助については、別途、私が参加している社協の地域福祉活動計画策定委員会にも関係してくるので、何か意見できればと思っています。 議員意見、見守り支援について;コロナ禍を踏まえると、今後より重要になってくる項目かと思っています。生活困窮者への支援など、今から準備して検討した方が良いと思います。コロナでの死者は5千4百人を超えているそうです(1/28時点)。私は感染症災害だと思っています。徐々に増えているため感染者にも死者数にも数字慣れをしまっている感じがします。しかし死者数で見ると阪神淡路の震災に近くなっています。あの時、我が国では、どうだったか、共助はどうだったかを、今一度考えるきっかけになればと思っています。</p>	<p>【介護福祉課】 ・徘徊の言い換え 他県、他市で取り組まれている「徘徊」以外の表現も参考にしながら、今後も適した表現について模索していきます。 ・認知症、フレイル予防 超高齢社会の重要課題は、いかに介護予防を推進していくかということです。特に地域での介護予防活動が広がっていくことを重視し、今後これに力を入れていこうという時に、新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域の様々な活動自粛や人との交流が制限される生活となりました。高齢者の方々から「足腰が弱った」「テレビを見るとコロナのことばかりで気持ちが沈む」といった声が寄せられており、地域包括支援センターに入ることご相談や支援が必要な方の状況などからも、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛生活の影響が感じられます。今後、フレイル、認知症、介護申請者などますます増えていくことが予測されます。 現在、コロナ禍で何かできることはないか、と家でできる体操のDVDを配布したり、また介護予防リーダーや地域の集いの代表の方などが声をかけ合ったり、外に出る機会をつくったりして独自で活動も行われていますが、これが「共助」の力で今後も広がってほしいと思います。 ・関連機関と連携し、高齢者の社会参加の強化と孤立・孤独を予防するために、各種事業の充実を図ります。</p>

議題(4)福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第8期)の答申 (案)	市の回答
P92⑦・4つ目 低所得で身寄りがない 二つの条件を満たす人が対象になるのでしょうか。表記として 低所得や身寄りがない等 のほうがより柔軟性が高くなりそうな感じがします。	【介護福祉課】 御指摘を踏まえ、該当部分を修正しました。
① P38、39「ゲートキーパー」という用語は、まだ聞きなれない用語のように感じますので、P111以降の用語解説に追加したらどうでしょうか。	【介護福祉課】 御指摘を踏まえ、用語解説を追加しました。

議題(5)第4期福生市バリアフリー推進計画(案)	市の回答
全体が良く纏められています。	
障害により不便さはそれぞれです。例えば、聴覚障害の方は、家電ひとつ購入しても配達してもらうことが不便です。いろんなバリアフリーがありますが、当事者の声をもっと取り入れていただきたいと思います。	【社会福祉課】 御意見のとおり、当事者等の声も取り入れながら、計画を推進してまいります。
高齢者に対して情報のバリアフリーをどのように進めていくか？	【社会福祉課】 御意見のとおり、高齢者に対して情報のバリアフリーは重要な課題でございます。情報が必要な方に適切に行き渡るよう、情報伝達の方法や方法を工夫し、分かりやすい情報提供に配慮してまいります。
市のまちづくりの基本理念が「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ぶっさ」を、こちらのバリアフリー推進計画の基本理念がさらにわかりやすく『市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまち』ができあがったように思いました。誰にもわかりやすく、さわやかな文言だと思えます。	【社会福祉課】 基本理念に対する御意見を頂戴し、ありがとうございます。 福生市バリアフリー推進計画の基本理念を目標とし、障害のある人も、また幼い子どもから高齢者まで、すべての人が自由に安心して行動できる社会をつくり、すべての人が等しく行政サービスを楽しむことを目指します。
課題も整理されその対応策も具体的に表記され良いと思います。市役所の職員の方の声掛けや手伝いなど、フレンドリーな心のバリアフリーは周辺地区と比べて一番だと思います。仕事柄、近隣市役所に行きますが市民の方への対応や雰囲気など、福生はとても物腰もやわらかく気さくな方が多いです。	【福祉保健部】 福生市役所職員に対するお褒めの言葉を頂戴し、ありがとうございます。これを励みにして、益々の研鑽を積んでまいります。

4 その他	市の回答
<p>やはり委員全員が集まり、意見を出し合いながら会議が進行していき、議論が深まるのが委員会としての合意が進む印象がありますが、今回は仕方が無いですね。</p>	<p>【社会福祉課】 御意見のとおり、本来ならば一堂に会する委員会を開催し双方向での意見や議論を交わす機会を設けたいところです。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症等のリスクを回避するためにも、感染症がまん延している間は書面開催せざるを得ない状況にあります。</p>
<p>コロナ禍の日常と計画の差に、なんとも複雑な思いで拝見しました。5か年計画や3か年計画ではありますが、目の前の状況改善を強く望んでいます。</p>	<p>【福祉保健部】 コロナ禍については、今回改定する計画とは別に感染症対策を進めてまいります。</p>
<p>ご担当者の皆様、色々とお疲れ様です。今回の書類にて、「あ！」と思わされました。徘徊の件です。これまで普通に使っていましたが、確かに「痴呆」の経緯と似ていると思います。認知症の患者は、何か目的があつて歩き回って、探し回って、途方にくれている事は介護の教科書的にも事実です。歩き回る(一人歩きする)目的を言葉からでも変えていかなければ、良い介護はできないとも思っています。目的がわかれば、対処できる可能性があるのですから！</p>	<p>【介護福祉課】 他県、他市で取り組まれている「徘徊」以外の表現も参考にしながら、今後も適した表現について模索していきます。</p>
<p>どこに表記してよいのか判断に迷ったのでこちらに書かせていただきます。資料5(障害福祉計画等)P62主な施策③ 資料7(介護保険事業計画)P55② 訪問入浴に関することです。若年者のがん末期の方なども必要な人には訪問入浴やできることなら訪問介護と福祉用具も利用できるようにしていただきたい。病院での在院日数の短縮化やコロナ禍における面会制限から自宅療養を選択される方も増えています。2号被保険者にならない方への支援に取り組んでいただきたいです。短期間で終わるケースも多いのですが、上記3つのサービスが使えるかどうかは、最期の時を過ごすために重要な役割を果たすと思います。医療も3割負担になるため費用負担も大きいためぜひご検討ください。</p>	<p>【社会福祉課・障害福祉課】 若年者のがん末期の方を対象とした訪問入浴や訪問介護、福祉用具貸与などは、あいにく福生市では行っておりません。 障害福祉サービスや介護保険サービスが対象とならないいわゆる「狭間」の方について、社会福祉課の自立相談支援事業において各種の相談に応じております。</p> <p>【介護福祉課】 介護保険は国の制度で、被保険者の対象を変更することはできません。</p> <p>【健康課】 このたび御要望いただいている若年者のがん患者への訪問入浴や訪問介護と福祉用具利用の支援については健康課では実施しておりません。</p>

4 その他	市の回答
<p>[意見] ここで述べるのが適当かわかりませんが、介護保険のケアプラン更新の際に、利用者から署名・捺印をもらう書類の流れを簡素化できたら、現場はもっと効率よくなると思います。サービス担当者会議において、ケアマネジャーは各サービス事業者にケアプランを配布し、利用者はケアプランに署名・捺印をします。福生市の場合、ケアマネジャーのケアプランに利用者が署名・捺印し、後日その署名・捺印付きのケアプランのコピーを事業者が受け取ることであります。事業者がケアプランを受取るまで1ヶ月から半年かかることもあります。一方、他市では、利用者はケアマネジャーと各サービス事業者のそれぞれのケアプランに署名・捺印をその場でしています。(会議の際にプランに変更が生じた場合はこの限りではありません。)</p> <p>一同が会したときに一回で済ませられるので、これはケアマネジャーの労力軽減にもつながることに加え、事業者の書類の管理もよりスムーズになると思います。</p>	<p>【介護福祉課】 今後、近隣の状況を確認し、検討します。</p>